

令和元年度 第1回阿賀町地域公共交通活性化協議会 議事録（要旨）

1 開催日時 令和元年7月26日(金)午後1時30分から

2 開催場所 阿賀町役場上川支所2階会議室

3 出席者 22名

・神田会長 ・鳩山副会長 ・古田委員 ・長谷川正美委員 ・伊藤安春委員
・柴田委員(代理：矢澤修一) ・大江委員 ・五十嵐委員 ・広瀬委員
・清田委員 ・佐々木委員(代理：伊藤健一) ・近藤委員 ・齋藤委員
・高橋正人委員 ・佐久間委員 ・野潟委員(代理：阿部時也) ・長谷川勇委員
・渡部委員 ・長谷川忠市委員 ・星委員 ・澤野委員 ・石川委員

【欠席者】6名

・高橋清吉委員 ・阿部委員 ・神田委員 ・沼屋委員 ・渡邊委員 ・坂上委員

4 議 題

議題1 阿賀町地域公共交通活性化協議会規約等の一部改定について

議題2 平成30年度事業報告について

議題3 平成30年度決算及び監査報告について

議題4 三川駅～赤谷間コミュニティワゴン実証実験（案）について

議題5 スクールバス混乗化実証実験（案）について

議題6 令和元年度補正予算（案）について

5 協議結果 議題1～6について承認された。

6 会議内容

(1) 開会

(2) 町長挨拶

本日は令和最初の協議会の開催におきましてご多用の所、皆様からご出席をたまわり誠にありがとうございます。

今年度最初の協議会でございますので、昨年度の事業報告や決算などをご審議いただくこととなります。実は、路線バスの1路線撤退という現実的な課題がある中で、その対策について、午前中にも議会に説明してきました。

町の人口減少、少子化が公共交通の利用者の減少に拍車をかけているが、この広い阿賀町、交通手段の確保が非常に重要な町の課題となっております。

現在まで、協議会の中で基本的な計画をご審議してまいりましたが、いよいよ、具体的な新たな公共交通体系を構築していかなければならない時期に来ています。皆様方から忌憚のないご意見をいただく中で、この阿賀町にあった新しい公共交通体系の在り方を目指していきたいと思っております。何卒よろしくお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきますと思っております。

(3) 委員紹介

(4) 議題

【議題1】阿賀町地域公共交通活性化委協議会規約の一部改定について

(資料1に基づき、事務局が議題1について説明)

(意見・質問等はなく、原案のとおり承認された)

【議題2】平成30年度事業報告及び【議題3】平成30年度決算及び監査報告について

(資料2・資料3に基づき、事務局が議題2・議題3について説明)

近藤委員：30年度の事業報告の中の阿賀町バスの運行経費の説明で、当初の見込みより収入の増があったとの報告があったが、利用者の人数は前年に比べてどの位増加したのか。

事務局：申し訳ありません。現在利用者の詳細な人数のデータがありませんので、後程報告させていただきたいと思っております。

副会長：事業報告の事業4「公共交通利用のきっかけづくり」の中で、路線バス回数券や定期券の補助事業を実施したと記載されているが、結果として住民の公共交通利用がどう変わったのかを知りたい。

事務局：この補助事業は、平成26年度から実施されているが、実施の当初は回数券の補助額が250,900円、定期券の補助額が498,620円となっており、徐々に減少傾向にあります。町の路線バスの利用状況についても年々減少傾向にあり、新潟県の補助対象になっていた路線も利用者の減少により、補助対象から外れるという状況となっている。

副会長：きっかけづくりというのは非常に重要で、区長会というところでどのような説明会をしたのか、どんなイベントを行ったのかなどがわかるとよい。

事務局：前年実施した西会津町での区長会の研修の説明をいたしますと、西会津では支線エリアをデマンド方式のバスを運行しており、その予約方法や運行方法などを学んできました。阿賀町の網形成計画上でも支線エリアは予約制やデマンドを検討するという内容となっていますので、非常に有意義な視察になったと感じている。

会 長：今あったご意見は、どういう目的で行って、どのような効果があったかということ进行分析しなければならないというご指導であるということを理解して次につなげていく必要がある。

(以上の質疑後、原案のとおり承認された。)

【議題4】三川駅～赤谷間コミュニティワゴン実証実験（案）について

(資料4に基づき、事務局より議題4について説明)

会 長：事務局から説明がありましたが、新潟交通観光バス(株)さんからも何か補足があればお願いいたします。

古田委員：津川営業所が深刻な運転手不足となっており、神田町長からも少しでも長く「新発田～新谷線」を運行できないかというご要望はいただいておりますが、10月で運行廃止とし、阿賀町様のほうでコミュニティワゴンを運行していただくという形となりました。当然ながら、路線バス廃止が発端となるコミュニティワゴンの運行になりますので、この件について反対はなく、代替の運行を準備していただいたことに感謝申し上げます。

近藤委員：コミュニティワゴンの停留所について、重複して運行している路線バスがあるが、それと全く同じ停留所を使用するということによろしいか。また、運行時刻については、既存の路線バスを近似している時刻もあり、運賃についても既存の路線バスと若干差がある。それらもすべて含めて新潟交通観光バスは了承しているという認識でよいか。

古田委員：ご指摘のとおりコミュニティワゴンと重複している路線系統もあり、同一区間内においては運賃の差異が出ることも承知しているが、先ほど申し上げた通り、すべて包括した中でコミュニティワゴンの運行について了解している。また、当該路線については、阿賀町からの補助金をもらって運行している路線でもあるので、そういった事情も含め問題はない。

(代理)伊藤：資料4-2で運行期間は、令和2年9月までという説明があったが、10月以降はどのように考えているのか。例えば、実証実験の結果、利用が乏しいなどの要因等により、運行廃止の検討もありうるということか。

事務局長：1年間の実証実験の利用状況を踏まえたうえで、どのような形が適切なのか判断していきたいと考えている。

(代理)伊藤：コミュニティワゴンの実証実験の時刻表（案）について、これから広報等で住民の皆さんに周知することになると思うが、利用者が利用しやすくなるよう、接続先の路線バスの情報についても分かり易くアナウンスしてほしい。

事務局長：来週早々に廃止予定路線バスの沿線区長さんに説明を行うことを予定している。また、町の広報誌やテレビ電話という情報ツールを使って、住民の

皆さんには分かり易く誤解の無いよう適切な情報提供に努めたい。

(代理)伊藤：公共交通の利用者代表としての委員の方もいらっしゃるが、バスの路線廃止についてどのような意見があるかよろしければご意見をお聞きしたい。

(利用者代表委員は特に意見なし)

会 長：昨年度のハツ田線の廃止、そして今年の新谷線の廃止と路線バスの廃止が続いているが、新潟交通観光バスの話を聞いていると来年度以降も大きな波が押し寄せてくるように感じている。先ほども来年10月以降の話が出たが、そのような流れを見据えながら、しっかりした案を作っていかなければならないと感じている。

副 会 長：10月以降は、運賃も上がるし乗り継ぎも必要となる。条件としては悪くなる。乗り継ぎの場所で双方の運転手が連絡を取るなど工夫しないと、利用されない懸念がある。

事 務 局：路線バスとの乗り継ぎにつきましては、事前に新潟交通観光バス様と協議させていただき、赤谷からの路線バスの運転手さんには赤谷連絡所からワゴン車の利用者がバスに乗り換えるということを事前に情報提供する中で、乗り遅れ等を無くすような対応をとっていきたいと考えている。また、赤谷連絡所では屋根のある停留所の確保が難しいことから、朝の便については、路線バスに乗り換えるまでワゴン車の中で待ってられるような仕組みを検討している。

近藤委員：赤谷連絡所の前に公民館があるが、その公民館を待合場所として利用させてもらえるようなことはできないか。

事 務 局：以前に新発田市様とコミュニティワゴン運行について協議させていただいたときに、公民館の建物について下屋の部分を待合場所として利用させていただきたい旨をお願いしご了承いただいております。建物の中も利用できるようであればお願いしたい。

佐久間委員：公共施設で日中管理人がいるので、日中待合所として活用いただけるよう検討していきたい。

副 会 長：資料4-1で阿賀町管内の乗降人数調査の結果がありますが、阿賀町の利用者はどこで降りているケースが多いか。

事 務 局：利用者の方への聞き取り調査によると、医療機関への利用者が多く、新発田市中心地までの利用者が大半で、新発田駅から新発田市が運行するコミュニティバスに乗り換えるようなケースもあるようだ。

会 長：新谷、古岐、綱木という3つの集落は、医療機関、買い物、高校と新発田に生活圏が近い集落となっており、廃止となれば不便を被る方が多い。

(以上の質疑後、原案のとおり承認された。)

【議題5】スクールバス混乗化実証実験（案）について

（資料5に基づき、事務局より議題5について説明）

（代理）伊藤：今回の資料5-1や、先程の議題4の資料4-1について、これまで同様、本日の資料や議事録を町ホームページ上へも掲載するだろうから、見る人が理解しやすいようもう少し注釈等をつけるとよい。（資料4-1であれば平均乗車人数の欄に1日あたりという文言を追加する、資料5-1であれば一般利用の人数ですと注釈を入れるなど）

会 長：分かりやすい資料作りに努めて頂きたい。

（以上の質疑後、原案のとおり承認された。）

【議題6】令和元年度補正予算（案）について

（資料6に基づき、事務局より議題6について説明）

副 会 長：事業費には委託料のみが補正額として計上しているが、その他のPR経費等は必要ないか。

事 務 局：バス停留所は新潟交通観光バス様様の停留所を無償で借用させていただく予定となっている。また、時刻表の周知につきましては、町のテレビ電話や広報紙にてお知らせを考えている。時刻表を印刷して配布することも検討しているが、協議会予算を計上して実施することは考えていない。

（以上の質疑後、原案のとおり承認された。）

（5）その他

【監査委員の任命について】

会 長：令和元年度の監査委員として、阿賀町社会福祉協議会の長谷川委員と阿賀町老人クラブ連合会の広瀬委員にお願いしたい。

（両委員とも承諾。）

【新潟交通観光バス様津川営業所の現状について】

古田委員：前回の協議会でもお話したが、運転手の人員不足がさらに深刻な状況になっている。今年度も6月、8月に1名ずつ、計2名の退職者を予定している。現在も運転手の勤務の数に対して運転手が足りない状況が発生している。これを近隣の京ヶ瀬営業所の応援により補っている状況であるが、他の営業所に余裕があるわけではない。また津川営業所にいる運行管理者が12月の定年退職を予定しており、さらに再雇用である運行管理補助者も9月末の退職を希望している。また、確定している退職運転手以外にも退職希望の運転手が2名いる。津川営業所は持ってあと1年という状態で労務破綻寸前である。運転手の採用活動も通年行っているが、きわめて少ない

応募しかない。既に2種免許を持っている応募者はおらず、20名の退職者に対して5、6人の応募者しか来ない状況である。阿賀町様には、スクールバスの混乗化と福祉バスによる路線バスの代替の協議を是非お願いしたいと考えている。これは阿賀町だけではなく、全営業所に対して廃止・減便をお願いしているところなのでご理解いただきたい。

会 長：非常に困った報告であるが、新潟交通観光バスさんを始め、様々な機関と協議をしながら、町として町民の足を確保しなければならない。

近藤委員：極めて重大な表明であった。危機感をもって取り組んでいかなければならない。道路運送法上、町が反対していたとしても廃止の届け出から6か月あれば廃止ができてしまう。運転手の不足が深刻になっている。バスというのは非常に公共性が高い。町が全面的にバックアップのもと運転手の確保に努めてほしい。現在の需要人数では大人数対応であるバス交通の使命は終わったとの声も聞こえてくるが、もう少し小さい車で運行するなど、今後様々な検討があるのではないかと考えている。

副 会 長：道路運送事業として続けていくのであれば、コミュニティバス、地域が運行するのであれば自家用有償運送、そのどちらにも寄らない許可も登録も必要としないケースもある。阿賀町の未来の公共交通の形をしっかりと作っていかなければならない時期である。

町 長：町民の足の確保は極めて大事である。ただし、新たなものを構築するためには、ある程度の整える期間が必要である。1年で営業所をとという話があったが、具体的な時期の話も進めさせていただきたいと考えている。運転手の募集については積極的に町のメディアを活用していきたい。一番大切なのは町民のための公共交通であること。これを踏まえて委員の皆さんから様々なアドバイスをいただきたいと考えている。

(6) 閉会